

名 称 長谷川鋳物工場

代表者 長谷川昌益

資本金 二十万圓

事業 鑄造

企業系統

使用労働者 男四二女一計四三名

一労働者側

労働者側 労働者 男八名

應 援 全國労働関東全局労働組合

労働者側 労働者中組合加盟者 七名

一發生日時 八月二十八日

一發生原因

労働主ハ不況並ニ不良職工整理ノ目的ニシテ本月二十五日
八名ニ解雇申渡シタルヲ以テ之等ハ協議ノ上二十六日深夜、

橋元報ニ至リ組合ハ依頼レ組合ハ事業主ニ復職ノ要求ヲ行ヒ
タルカ拒ケラレシニ八月別記要求書ヲ提出シ労働主ニ入ル
一要求事項並交渉事項

組合代表依藤廣村本質治ハ事業主側ニ再三復職ノ嘆願ヲ行ヒ
シモ容レラレズレシテ要求書ヲ提出シ解雇手当目給六ヶ月分ヲ要
求交渉セルカ事業主側ハ解雇手当目給十四日分解雇手当目給
ニヶ月分支給ノ旨回答セルヲ以テ折合ハズシテ別揚ケタルカ
双方ハ態度極メテ強硬トシテ協議更化ノ傾アリ管中
右及申(通)報俟也